

## 農業・農協改革に関する意見書

政府・与党は２月９日、ＪＡ全中（全国農業協同組合連合会）の地域農協への監査権限廃止や一般社団法人化を柱とした「農協改革」案の骨格を了承した。しかし生産現場には農協改革案が安倍政権の主張する「農業所得の向上」とどのように結びつくのかという疑問の声があるほか、今回は導入が見送られたものの准組合員の事業利用制限についても懸念が根強い。

農業者の職能組合と地域のライフライン機能を併せ持つＪＡグループは、持続可能な農業と住民の生活基盤を維持・発展させる上で大きな役割を担うものであり、拙速で一方向的な改革論議は農業者のみならず地域社会全体にも無用の混乱を招きかねない。農業委員会の改革や農業生産法人の要件見直し、大規模農地の転用許可権限見直しについても、企業の農地取得に道を開く恐れなど生産現場の懸念に十分配慮し、慎重な検討が不可欠である。

「農協改革」を含めて安倍政権が掲げる急進的な「農業改革」案、さらには交渉が大詰めを迎えているとされるＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）参加問題は、日本農業と国民の食を長年支えてきた家族農業を危機にさらし、中山間地域をはじめ地域社会の衰退・切り捨てにつながりかねない。安心・安全で環境と調和した農産物生産・供給を将来にわたって可能とし、それを支える諸制度と地域社会の自主的・主体的な発展の道筋こそ議論されるべきである。

よって、嵐山町議会は、下記の事項について実現することを求め、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

### 記

- 1 農協、農業委員会、農業生産法人等の見直しにおいては強制的な組織変更等を押しつけるのではなく自己改革を基本とし、組合員や農業者、地域住民の意見や実情を十分に踏まえ慎重かつ丁寧な議論を行うこと。
- 2 ＴＰＰ交渉にあたっては、２０１３年４月に衆参両院の農林水産委員会において採択された国会決議を遵守すること。
- 3 農業改革にあたっては、国土保全や地域コミュニティの維持・発展など農業の持つ多面的機能や社会的役割を十分に評価し、生産の振興と食料自給率向上、農業者の所得向上に資するものとする。

平成２７年３月 日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 青 柳 賢 治

|          |   |
|----------|---|
| 衆議院議長    | 様 |
| 参議院議長    | 様 |
| 内閣総理大臣   | 様 |
| 内閣官房長官   | 様 |
| 農林水産大臣   | 様 |
| 地方創生担当大臣 | 様 |
| 規制改革担当大臣 | 様 |